

平成 29 年 2 月 3 日
原子力安全対策課
(2 8 - 2 4)
< 16 時記者発表 >

敦賀発電所 2 号機の定期検査状況について
(非常用ディーゼル発電機シリンダ冷却水ポンプの軸の曲がり)

このことについて、日本原子力発電株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

敦賀発電所 2 号機は、第 18 回定期検査中の平成 28 年 12 月 21 日、2 台ある非常用ディーゼル発電機のうち B 号機の点検に伴う試運転^{※1}のため、ディーゼル機関を起動したところ、シリンダ冷却水^{※2}の圧力低下を示す警報が発報し、自動停止した。点検を行った結果、シリンダ冷却水を循環させるためのポンプの羽根車に割れが認められた。

なお、本事象による周辺環境への影響はない。

羽根車に割れが発生した原因を調査するため、工場において当該ポンプを分解し構成部品の詳細点検を行ったところ、本日、軸の一部が僅かに曲がっており、使用できないことが判明した。

今後、軸が曲った原因について調査を行う。

※1：定期検査中は、非常用ディーゼル発電機を含め 2 台の非常用発電設備が動作可能であることが求められている。事象発生時は、非常用ディーゼル発電機（A）と高圧電源車により、運転上の制限を満足する状態であった。

※2：ディーゼル機関の運転時には、機関の駆動力を利用するポンプ（シリンダ冷却水ポンプ）により水を循環させて冷却している。（運転時圧力：0.2MPa 自動停止設定値：0.09MPa）

問い合わせ先（担当：有房）
内線 2352・直通 0776(20)0314

非常用ディーゼル発電機シリンダ冷却水ポンプの軸の曲がり状況

